

赤十字活動資金(社資)のご協力と奉仕団員の募集について

今年も町内会を通じて活動資金(社資)をお願い(募集)しています。

集まった社資は、日本赤十字社の「人道」理念のもと、命と健康を守るため、災害時の医療救護活動、平常時の救護訓練、救護物資の備蓄等のほか、とっさのときの手当を学ぶ各種講習の開催やボランティアの養成などさまざまな活動を展開しており、東日本大震災では北海道支部をはじめ赤十字病院、血液センター等から、被災地へ職員やボランティアを派遣し、医療救護活動を行い、平成30年9月に発生した北海道胆振東部地震災害においても、避難所への救護班の派遣や医療救援、巡回診療を行っており、今年度も組織の総力をあげて支援に取り組んでいきます。こうした活動の資金は、義援金や補助金ではなく皆様から寄せられる寄付金で賄っています。

今後の継続的な活動を推進するためには、より多くの皆様からのご協力が不可欠となっていますので、ご理解をいただき活動資金への支援を賜りますよう、よろしく申し上げます。

鹿部町役場受付実績(義援金を除く)

令和2年度 629,454円(前年度586,133円)

また、鹿部町赤十字奉仕団では、さまざまな活動に参加していただける団員を募集しています。

〈活動内容〉

○炊き出し訓練 ○各種ボランティア活動 ○赤十字研修会への参加 など



日赤マスコット：アンリーくん

※お問い合わせ先 役場保健福祉課 保健推進係 (Tel: 7-5291)

北海道弁護士会連合会主催 すずらん無料法律相談会の開催について

北海道弁護士会連合会では、北海道内の弁護士が常駐していない自治体を中心に「すずらん無料法律相談会」を実施しています。函館弁護士会所属弁護士が、相続や離婚、金銭トラブルなど、法律に関することについて相談に応じますので、ぜひご利用ください。

○日時

令和3年6月11日(金)
午後1時から午後4時まで

○場所

中央公民館

○担当弁護士

杉本元熙 弁護士(函館弁護士会所属)

○事前予約

相談を希望される方は事前の予約が必要となります。【定員6名 先着順】

○予約受付期間

令和3年6月9日(水)まで
(受付時間：土・日曜日を除く午前8時45分から午後5時30分まで)

※予約・お問い合わせ先

役場総務・防災課 総務係
Tel: 7-2111

国民年金保険料は 口座振替が便利でお得です

国民年金保険料の納付には、口座振替がご利用できます。国民年金保険料の口座振替には、現金納付より月々50円割引となる早割制度や、6か月分、1年分、2年分をまとめて前納することで年金保険料がお得になる制度があります。

	通常の毎月納付	口座振替で納付	差額
6か月前納の場合	99,660円 (16,610円×6か月)	98,530円	1,130円 お得
1年前納の場合	199,320円 (16,610円×12か月)	195,140円	4,180円 お得
2年前納の場合	398,400円 令和3年度保険料 (16,610円×12か月)と 令和4年度保険料 (16,590円×12か月)の 合計	382,550円	15,850円 お得

口座振替をご希望の方は、預貯金口座のある金融機関の窓口(ゆうちょ銀行含む)にて国民年金保険料口座振替納付(変更)申出書に必要事項を記入し、手続きしてください。

※お問い合わせ先

函館年金事務所
Tel: 018318218001